

# 総合計画改定に係る文教ガーデンシティ事業の整理について

平成 29 年 11 月 24 日  
総合政策部 総合戦略課

## 1. 概要

第 2 次総合計画 基本構想で位置づけた『めざすまちの形』である「ネットワーク型コンパクトタウン」を推進する上で、基本計画の主要施策「文教ガーデンシティ事業」の中止に伴い、基本構想・前期基本計画の内容を一部見直すこととなった。文教ガーデンシティで予定されていた各事業は、市の施策として重要なものであり、新たなまちづくりの方向性や施策の検討を行うためには、設置を予定していた各施設の条件整理が必要となるため、関係各課による専門部会で整理を行った。

## 2. 整理内容等

### ① 中学校

#### 《現状・必要性》

- 平成 30 年度に出される教育振興審議会の答申を受けて今後の方針を決定する予定である。
- 生徒数の減少が顕著であり、単学級での運営や複数の教科における専門の教科担任の不在、部活動の制約などにより学校運営に支障を来している。また、建物の老朽化に伴い補修、改修が今後必要な状況である。
- 教育委員会がめざす『生徒が集団生活の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、社会性を育み一人ひとりの資質や能力を伸ばす』ことが困難な状態である。

#### 《課題》

- 新たな校地に新たな校舎を新設する場合の候補地としては、日向地区が適地である。ただし、地権者等に対する説明を慎重に進める必要がある。
- 既存の修善寺中学校敷地を活用する場合には、市道等インフラ整備と合わせて検討する必要がある。また、グラウンドへの仮設校舎設置が必要となり、長期間の仮設校舎での生活と、他のグラウンドを借りての授業や部活動など、生徒への負担が大きくなる。
- 財政面で比較すると、既存の修善寺中学校を活用した場合には、道路等のインフラ整備が必要となり、市の実質的な負担は新たな校地に新たな校舎を設置する案が有利である。

#### 《財源・スケジュール》

- 平成 30 年度に出される教育振興審議会の答申を受けて今後の方針を決定するため、合併特例債の活用期限には間に合わない見込である。よって文教ガーデンシティ構想時と比べ一般財源の支出は大幅に増加する見込みである。

#### 《改定方針》

- P26～27 文教ガーデンシティの創生（記載削除）
- P78～80 よりよい教育環境の創出とコミュニティスクールの推進（記載内容検討）

### ② こども園及び児童発達支援施設

#### 《現状・必要性》

- 修善寺東こども園は新築後 40 年以上が経過し（S51 年建築）施設が老朽化している。また、3 歳未満児の需要増加等の保育需要の変化に対応できず、現在の施設状況や敷地状況での対応は困難である。

○狩野川に隣接しており、防災面で危険性がある。また、保護者の駐車場も無く、離れたところから徒歩で送迎している状況である。

○特別支援が必要な児童は、早期発見により適切な支援が必要であるが、市内には児童発達支援事業所がなく、やむなく市外の事業所を利用している。

#### 《課題》

○修善寺東こども園の移転のため学区内で検討を行った結果、加殿地区に新設することを検討している。併せて児童発達支援施設の併設を検討している。

○年齢児童ごとの必要人数想定の見直しを行う必要がある。これにより施設の規模根拠を検討する。

#### 《財源・スケジュール》

○合併特例債の活用を検討しており、補正予算対応にて設計予算計上が必要となるなどスケジュールはタイトである。また、合併特例債を活用できれば文教ガーデンシティ構想時と比べ財政的な差異はない。

#### 《改定方針》

○P26～27 文教ガーデンシティの創生（記載削除）

○P76～77 子育て環境の充実（記載内容検討）

### ③防災施設及び公園

#### 《現状・必要性》

○現在の支援物資受け入れ先となっている修善寺体育館には、大型車両による搬入が困難である。

○現在の防災に関する備蓄は各避難所に設置されている倉庫（10 m程度）及び各支所に備蓄されている分のみであり、足りていない状況である。備蓄スペースが確保できていないため、資材の新規購入もできない状況である。

○被害想定が3次から4次に更新され備蓄想定が拡大した。伊豆市の現有量は備蓄想定50%以下である。

○市内には身近な公園が不足しており、面積的には条例で定める基準も満たしていない状況である。また、各種アンケート調査においても不足しているとの回答が多く、整備に対するニーズは高い状況である。

#### 《課題》

○防災施設は基本的には災害時のみの活用となるため、公園を併設することにより駐車場等の利用について、平時と災害時利用の共有を検討する。

○公園設置に関してニーズは高いが、財政面等を考慮すると優先順位は低くなる。防災施設と併設することにより優先順位は高くなる。また、防災施設単独設置の場合も位置選定の根拠が乏しい。

○公園はH30年度予定している『みどりの基本計画』策定において設置根拠や場所等を検討予定であるため、現段階での設置根拠が弱い。防災施設の設置が先送りの場合は公園設置も先送りを検討する。

#### 《財源・スケジュール》

○防災倉庫設置は緊急防災減災事業債を活用する。期限はH32年度末。

○公園設置は防災機能を有することを検討し、有利な起債及び補助金等の活用を検討する。

○都市公園における2ha程度の敷地及び、防災備蓄倉庫として市役所から程近く高規格道路のインターからも近く容易に活用できる地として加殿地区への設置を検討する。

#### 《改定方針》

○P26～27 文教ガーデンシティの創生（記載削除）

○P28～29 地域振興拠点の整備（記載内容検討）※公園

○P42～43 都市計画の見直しと心地よい居住環境の創出（記載内容検討）※公園

○P50～51 地域防災・防犯体制の強化（記載内容検討）※防災施設